

2021

総務常任委員会記録

議会 閉会中

令和3年2月9日（火曜日） 開議
令和3年2月9日（火曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

総務常任委員会審査事項

令和3年2月9日（火）
室蘭市議会第1会議室
開議 午後 2時00分
散会 午後 2時26分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 西いぶり広域連合公共建築物長寿命化計画 (案)について	

○出席委員（13名）

委員長 我妻 静 夫

副委員長 森 太 郎

委員 板垣 正 人 五十嵐 篤 雄 真鍋 盛 男

石澤 清 司 砂田 尚 子 羽立 秀 光

杉尾 直 樹 小栗 義 朗 阿戸 孝 之

阿部 正 明 小久保 重 孝

○欠席委員（1名）

委員 木村 辰 二

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

佐藤	事務局長
安田	事務局次長
稲場	総務課主幹
藤谷	総務課主幹

総 務 常 任 委 員 会 記 録

令和3年2月9日（火曜日）

午後 2時00分 開議

○我妻委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

なお、本日は木村委員から欠席する旨連絡を受けております。

それでは、所管事項の審査を行います。

広域連合の運営に関する事項について理事者の報告を求めます。

○佐藤事務局長 何かとお忙しいところ総務常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、西いぶり広域連合公共建築物長寿命化計画案についての1件について御説明申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。長寿命化計画案については、西いぶり広域連合が所管する7つの施設のうち、令和6年9月に稼働を停止するメルトタワー21以外について策定したところでございます。

詳細につきましては稲場総務課主幹から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

○稲場総務課主幹 それでは、西いぶり広域連合公共建築物長寿命化計画案について御説明申し上げます。

資料につきましては、委員会報告事項資料1-1が概要版、資料1-2が本編となっております。説明につきましては資料1-1の概要版で行いますので、本編のほうは後ほど御覧いただければと思います。

それでは、資料1-1の概要版を御覧ください。まず、1、計画の背景、目的及び計画期間についてです。（1）の計画の背景についてですが、西いぶり広域連合では建築物の維持管理を的確に実施するため、また将来に負担を残さないよう、今後の改修計画の方向性をまとめた長寿命化計画を策定することとしてございます。

次に、（2）の計画の目的につきましては、1つ目が建築物の安全性・機能性の確保、2つ目が建築物の長寿命化、3つ目が改修工事費の平準化、4つ目が改修工事費の縮減としてございます。

次に、（3）の計画期間につきましては、令和3年度～令和22年度の20年間としてございます。

次に、2の対象となる施設につきましては、リサイクルプラザ、げんき館ペトトル、共同電算センター、最終処分場としてございます。

次に、3、基本方針についてですが、（1）の目標使用年数につきましては、鉄筋コンクリート造、鉄骨造が65年、木造が40年としてございます。

次に、（2）の改修計画に係る基本方針につきましては、1つ目が利用者等の安全確保

と施設機能の発揮、2つ目が過去の改修頻度を基本とし、現実から乖離した計画としないこと、3つ目が改修頻度は過去の例のほか、一般的な更新周期も参考とすること、4つ目が可能な範囲で予防保全の考え方を取り入れることとしてございます。

次に、(3)の改修計画に係る保全方針についてです。①の保全対応の種類につきましては2種類ございまして、1つ目が予防保全ということで、こちらは劣化状況や耐用年数を考慮して予防の視点で計画的に改修を行うもの、2つ目の事後保全につきましては、劣化や機能停止などを発見次第、改修を実施するものとなっております。

次に、②の保全対応の方針と更新周期の目安につきましては、表のとおりとなっております。なお、更新周期につきましてはあくまで目安でございまして、実際の更新時期は劣化状況等に合わせて検討してまいります。

次に、4の建築物の状態、劣化状況調査の結果につきましては、表のとおりとなっております。Aが良好な状態、B、C、Dとなるにつれまして劣化が進んだ状態を示してございます。各施設ともおおむね良好な状態ではありますが、一部で劣化が進んでいる状況でございます。

次に、5の個別施設計画につきましては、表のとおりとなっております。今後20年間の改修に係る概算工事費は、表の右端に記載してございますが、約11億4,200万円となっております。年平均では約5,700万円となっております。なお、この計画は、建物や設備の劣化状況や経過年数に合わせて望ましい改修時期を示したものであり、実際には建物の劣化状況や財政面を考慮して実施時期や改修内容を検討してまいります。

次に、6の年度別の概算改修費用につきましては、表のとおりとなっております。今後は費用の縮減や平準化を図ってまいりたいと考えてございます。

最後に、7、計画の見直しについてですが、個別施設計画の見直しは毎年行いまして、それ以外の劣化状況調査等についてはおおむね5年ごとに見直しを行う予定としてございます。

説明は以上でございます。

○我妻委員長 それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

○小久保委員 私から何点か質問させていただきます。

まず、概要版で年度別の概算改修費用について御説明がありました。多額になりますから、ならしていくとこんな感じになるのかなと思うのですが、これについては各自治体の財政担当者も理解をした中で策定されているのか、これはあくまでも広域として、計画ですから広域で判断をしてつくったものなのか、これについてまずお聞かせください。

○稲場総務課主幹 まず、この計画について各自治体の財政担当者に確認は取ったのかという御質問でございまして、計画自体につきましては、先ほども御説明いたしましたが、望ましい改修時期等を示したものでありまして、実際に必ずこの年にこの金額がかかるというものではございませんので、まず計画として策定したということでございます。

以上でございます。

○小久保委員 必ずしもこれは決まったものではないから、計画は計画として、各自治体に確認を取っているわけではないということです。ただ、これは広域に関しては、これまでもそうですが、電算で費用がかかるといったら突然、突然でもないのでしょうかけれども、出費が単年度の中で発生したり、早くても前年度ということで、結構財政担当者が頭を悩ませる一つになっています。みんなで続けているものですから、反対することではないのですが、私の自治体からも職員が派遣されておりますし、当然各自治体で状況も分かりながら進めているのかなと思ったものですから、今のお答えで思うところは分かるのですが、言いたいところは、計画は計画としても、十分各自治体の財政担当者、また実際の担当者には、縦割りの中で情報が共有されていないということも結構ございますから、しっかりと共有をした中で、こういうことが起きるのだということもちゃんと周知した中で作成していただきたいというふうに思っています。

もう一つは、確認ですが、長寿命化ですから、もちろん建物のことを考えればまず計画を立てて修繕していくことは大事なことなのですが、昨年たしか耐用年数の質問をさせていただいて、60年～70年というようなお話の中で、それでも60年、70年の計画を立てるのではなくて10年、20年ということの中で計画を立てていくことになるだろうというお話がございました。そのときに、見直しというのは何を基準にして何を根拠に行われるべきなのかという点はどのようにお考えになっているのかなのです。例えばげんき館ペトトルに関して費用対効果ということも一つの指標として勘案されるものなのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○稲場総務課主幹 まず、計画の見直しの根拠ということでございますけれども、この計画自体は長寿命化、建物を長く使っていきたいと思いますという計画でございますので、根拠となるのは建物の傷み具合というのが根拠になるかなということで考えてございます。なので、費用対効果につきましてはこの計画の中では基本的には判断材料にはしないということで考えてございます。

以上でございます。

○小久保委員 昨年配られた資料の中に、昨年か一昨年か、広域連合の指定管理者の管理運営評価の資料の一部の中に、現在の利用状況から対応の必要性自体も検討すると、更新する場合でも支出の平準化を考慮し、リース化やその代替方法の検討も進めるということがございまして、これは指定管理のことだけではなくて、ある面施設の長寿命化計画と併せてということと言及されていますので、今お答えになった費用対効果というものはある面その根拠には入らないというのとはちょっと整合性が取れないような気がいたしますが、いかがでしょうか。

○佐藤事務局長 今げんき館ペトトルの話ということで委員のほうから質問がありました。費用対効果ということと長寿命化計画の関わりということになります。長寿命化計画は、基本的には主幹がお答えしたとおり、施設をこれから長く使う、安全に使うために今後ど

うということが必要なのか、改修が必要なのか、お金が必要なのかということをもとめたという形になります。費用対効果ということになると、例えば入場料が、入場人員がどうなるのかとか、収入がどうなっているのかという話と改修の費用の関係はどうなのかということであると思うのですけれども、そのことについてはこの計画には記載していないというところがございますけれども、今はそういう形で進めていますけれども、将来的に利用者が著しく減少してしまったとか、あと費用がこれ以上にかかってしまうとか、いろいろ将来あるかもしれませんけれども、そのときにおきましては構成市町と在り方とかいうのを協議して検討していく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○小久保委員 費用対効果という言葉があまり適切ではないのかもしれませんが、この施設を造ったことの目的がもともとあったわけですね、政策目的が。そして、その指標になるのはある面利用者数ということになってくるのかなと思っています。利用者数の経緯に関しては御説明をいただいておりますが、そもそもこれを造ったときにどんな想定でどのぐらいの入場者数で施設を造ったのかというのは記録はございますか。1日当たりとか、年間どのぐらいの利用者ということですか。

○藤谷総務課主幹 建設時の想定人数、利用人数ということなのですが、申し訳ありません、資料のほう今手持ちにはなかったもので、この場では答えることはできないというところなのですが、現在の状況では平成30年度頃までは年間4万人程度の推移ということで、昨年度からコロナの影響で減少傾向にあるといったところがございます。

○小久保委員 もし分かれば当初どんな想定で造ったのか教えていただきたいと思いますが、今答弁にあったように、コロナのことをちょっと外して、それまでの4年間で考えれば4万4,000人と、専用利用と個人利用を合わせて1日当たりの平均が大体130人～140人、個人利用に限っていえば80人～90人ということがございます。私たち伊達市も体育館がない時期もございましたが、今は体育館がございまして、市民の中で利用者数が非常に減っているということがございます。また、室蘭市もいろんな状況の中で利用者数が減っていく可能性が高い。先ほど質問したのは、20年に1回、または建物であれば、劣化の状況を見ながらということであれば5年ごとというような指標もあるようですが、ある面大きなところでこの政策目的、さっき費用対効果という言い方をしましたが、政策目的が一定程度反映されているのだということの中で今後も使い続けるということで判断をしていくべきなのか。これがもっとも利用されるようにしむけていくために施設をもう少し手厚くしていく、手を入れていく。もしくは、利用が控えられていくのであれば、何年後にはこれは廃止していくということも念頭に置きながら長寿命化計画というものも立てるべきではないかなというふうにもちょっと思ったところがあります。

ですから、昨年のお答えの中で10年、20年というスパンというのが今回は20年ということの中で、今の判断はこうして少しずつ利用者が減っているけれども、今後も同じような目標の中でこの施設は維持していくのだということの結論なのだろうなどは思って

いるのですが、その辺りの考え方がちょっと曖昧なような気がしていて、なかなか利用者を増やすこともできない、でも閉じることもできない。だから、これは維持するために必要なのだとすると、それにしても多額な費用ではないかなという考え方になるわけです。ですから、その辺について、改めて利用者数を見ながら将来の長寿命化というものも施設に対するハードにかかるお金というものも考えていくべきではないかというふうに思うのですが、ですからその根拠として利用者数なんかのことは入れるのか入れないのか、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○安田事務局次長 多分御質問の意図というものは、ペトトルの在り方のようなものをどの時点で考えるのかという問いだと思います。今御質問の中にありましたように、この施設はもともとやはり政策目的があって建てられて、維持している、運営しているというのが前提でございます。先ほど局長のほうからもお答えいたしましたけれども、とはいいなながらも建物のほうは65年の建物の運営ということで考えてございますけれども、施設そのものを65年維持するというだけでは全くございませんで、あくまでも利用者が著しく減少するなどして施設の設置目的が達成されたと考えられる状況になった場合などにおきましては、その在り方というものを構成市町のほうといろいろ協議して検討してまいりたいということを考えてございます。

以上でございます。

○小久保委員 これでも最後にしますが、在り方ということの中で答弁をいただきました。まさに確かにそれを私たちは考えていかなければならないのかなと。そういうものがある中で、こうした長寿命化計画もある面現実のものとして捉えられるのかなというふうにちょっと思っています。私たち議会としても何か所か視察に行きました。その中で、施設を造らないで、エネルギーを売電をして利益にしていたケースもございました。ですから、利用している住民にとっては非常に大きな影響なわけですが、その影響を少し鑑みながら、将来性というものも考えて修繕をしていくというふうに進めていかないと、建物があるのだから維持していくという考え方では、これからはそれは通らないのかなと。非常に財政厳しいですから、切るところは切っていくということの中では、当然として利用者が減っていくのであれば、どこかの時点でそれはテーブルにのせなければいけないのではないかなというふうに思っているのです、そのことはこういった計画を提案されるときにもしっかりとした考え方を示していただきたいなど、そういうことでございますので、そのことをぜひ踏まえていただきたいということです。

以上です。

○石澤委員 私広域に出向したのは初めてでございますが、質問等の内容も理解していない中で、二点質問させていただきたいというふうに思っています。

今、同僚委員も質問されたわけでございますけれども、豊浦町におきましても令和9年、公債の返済する金額が一番多いわけでございますが、それに向けて財政的なものをいろいろと検討していかなければならないというような状況にあるわけでございますし、当然私

どもの町も人口減少が出てきているだろうし、また65歳以上の高齢者の占める割合も40%を超えるという状況の中でありまして、一番財政的に厳しいのは義務的経費的なものが増えてきているということで、一般財源の利用できる財源が少なくなっているという状況にあるわけございまして、広域的な行政については私は進めていかなければならないだろうという考え方に立っている一人ございまして、広域の関係で室蘭市の職員の皆さん方にいろいろとごみも含めて対応していただくことについては感謝申し上げている次第でございます。

ただ、今言ったように財政的なものについて、令和6年から新しい施設ができてくるわけございまして、これに330億円かかって、起債的なものも当然特定財源ということで補助率も高い中を使っていくわけございまして、私は調べてはいないのですけれども、それも20年間で起債を払っていかなければならないということで、当然ここに参画している市町が負担をしていかなければならないということが現状としてあるわけございまして、それらのことも含めて、私は時代に合った財政も考えた中で今提案されているものについても検討していくべき時代ではないのかなというふうに考えている一人ございまして、建物を極論でいくと閉館するというのも踏まえて考えていかなければならないことではないのかなというふうに私は考えている一人ございまして、財政負担がこれ以上増えるということになると当然豊浦町の町民にも大きな影響が、ごみ的なことについては、それから電算等については十分これは理解していただけるのではないかなというふうに思いますけれども、今提案されたことについては町民に理解をしていただくということとはなかなか厳しいのではないかなというふうなことも考えて、ただいま同僚委員も質問されたのですけれども、この辺もう一度首長を含めて、確かに長寿命化は考えなければならないことは当然のことだというふうに思っているのですけれども、その財源、また当然それにはランニングコストがかかっていくわけございまして。

そういうような経費についても、運営管理も含めてどのくらいのごみが出てくるのかということも、事業が進んでしまうとそのことを考えるということは当然難しいことになるのではないかなというふうに考えるので、ぜひそういうことも含めて議論する場をつくっていただいて、少し時間をいただいて、首長さん方にも十分理解をしていただき、また各市町の財政課についても十分に情報の共有ということで、ぜひその辺のところを努めて積極的に対応していただければなというふうに考えてございまして、その辺のところも含めて、特に財政的なものの負担ということも、規約からいくと最終処分処理の95%と均等割の5%というようなことも考えて規約上なっているわけございまして、その辺のところの割合も当然やはり応分の負担を、利用していただくところについてはそれなりの応分のものをしていただくという考え方になれば、またこれも考え方が変わってくるのかなというふうにも考えておりますので、その辺のことも含めて、今日この長寿命化の最初の会議だというふうに私は受け止めているので、それらのことも含めて十分協議をして、後で失敗したなということにならないように、その辺いろいろな情報、財政的なことも含

めて共有をしていくことを努めてしていただきたいというふうに私は考えているのですけれども、今後この進め方について、そのことについてどのような、今日はあくまでも長寿命化の計画を提案したということでございますので、今その答えをいただくということも難しいと思うのですけれども、一委員としてそういう話も出たということをごひそれぞれの首長さんにも話をさせていただき、その辺のところを配慮していただければなというふうに思っております。答弁があれば助かりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○佐藤事務局長 長寿命化計画の財源とか、これからの方針、実行の方法だと思っておりますけれども、この計画、本日出させてもらって報告させてもらいましたけれども、計画の見直し、7番にも書いていますけれども、これについてはこれを必ずやるというわけではなくて、毎年見直しを行いながら、あと劣化状況も見ながら、大きいのは5年ごとに見直ししていきましょうということになっていますので、毎年毎年見直ししていくという形にはなっていくと思っております。その中で、財源とかいろいろ御心配されているというところもございますけれども、これをやるには事務局と構成市町といろいろ会議をやりながら今も進めております。中には廃棄物課長職会議とか、事務担当課長職会議という形があるのですが、そういう中で情報共有しながら今後も進めていきたいと思っておりますので、そういう形でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○我妻委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○我妻委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。

これをもって総務常任委員会を散会いたします。

午後 2時26分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長